

子ども手当の手続きはお済みですか

お済みですか

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、中学生以下のお子さんを養育されている方に支給する手当です。
※公務員は勤務先からの支給となります

た場合は、申請の翌月分からの支給となります。ご注意ください。
なお、4月以降に転入された方・出生された方は申請月の翌月分からの支給となります。

▼支給対象 出生後15歳到達後最初の3月31日（中学校修了前）までの児童

▼請求者 支給対象児童を養育し、かつ生計を維持している方

▼支給額 対象児童1人につき月額13,000円
※所得制限はありません

▼手続き

3月まで児童手当を受給していた方は、新たに申請の必要はありませんが、新たに対象となる子（中学2・3年生）を養育している方は、額改定認定請求が必要です。

子ども手当の申請は、9月30日までに受け付けたもの限り、特例的に4月分までさかのぼって支給されます。ただし、10月1日以降に申請し

た場合は、申請の翌月分からの支給となります。ご注意ください。
なお、4月以降に転入された方・出生された方は申請月の翌月分からの支給となります。

▼手続きに必要なもの

・社会福祉児童課・白里出張所に備え付けの認定請求書または額改定認定請求書
・印かん
・請求者の健康保険被保険者証等の写し
・請求者の普通預金口座の写し

▼申請場所 社会福祉児童課、白里出張所
申・問 社会福祉児童課児童福祉班
☎ (70) 0331

インフルエンザ予防接種

高齢者（昭和20年9月30日以前生まれ）は、昨年の接種の有無に関わらず全員に通知を予定しています。発送は今月末の予定です。

インフルエンザワクチンの接種可能な期間は10月以降で

ですが、開始日は医療機関によって異なります。接種を希望する各医療機関に問い合わせください。

また、今シーズンのインフルエンザワクチンには、新型インフルエンザの株が含まれ

ています。そのため、インフルエンザワクチンを接種する場合は、新型インフルエンザワクチンを別に接種する必要があります。

なお、昨年に新型インフルエンザワクチン接種を受けた方も、インフルエンザ予防接種を受けられます。
健康介護課健康指導班
☎ (72) 8321

乳幼児医療費助成受給券は届きましたか

乳幼児医療費助成の受給対象者には、8月以降も有効となる受給券を7月下旬に発送しました。平成21年分の所得にかかる税申告等をされていない方には、本券が送付されていない可能性がありますので、早急に申告をしてください。

なお、平成22年1月以降に本町へ転入され、受給券をお持ちでない方は、転入前の市区町村で平成22年度の課税証明書等を取り寄せたうえ、社会福祉児童課で、発行を受けてください。

※詳細は問い合わせください
申・問 社会福祉児童課児童福祉班
☎ (70) 0331

医療費の全部を支払ったときは

後期高齢者医療制度

を作ったとき

医療費の全額を支払ったとき、申請により支払った費用の一部の払い戻しが受けられる場合があります。次のようなときは、住民課または白里出張所で申請してください。

・やむを得ない理由で、保険医療機関等以外を受診したり、保険証を提出しないで診療したりして、費用の全額を支払ったとき

・医師が治療上必要と認め、コルセット等の治療用器具

・医師が必要と認めるはり、きゅう、あんま、マッサージの施術を受けたとき

・海外に渡航中、治療を受けたとき（治療が目的で渡航した場合を除く）

・骨折やねんざ等で、保険診療を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき

・負傷・疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示による一時的・緊急的な移

送で費用がかかった場合で、申請が認められたとき

・後期高齢者医療費支給申請書

・診療報酬請求明細書（レセプト）に相当する書類

・領収書（原本）
・保険証
・印かん（シヤチハタ不可）
・口座番号・口座名義人の確認ができるもの

申・問 千葉県後期高齢者医療広域連合資格保険料課
☎ 043(308)6768
申・問 住民課国保年金班
☎ (70) 0334

ねんきんナビ

インターネットで年金の加入記録が確認できます

年金の加入記録をインターネットでいつでも確認することができます。「厚生年金の加入記録を確認したいとき」や、「国民年金保険料の納め忘れがないか確認したいとき」などにご利用ください。

ご利用になるには、ユーザID・パスワードが必要となりますので、日本年金機構ホームページから申し込みください。また、申し込みの際は、基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳または基礎年金番号通知書を用意してください。

▶日本年金機構ホームページ
URL <http://www.nenkin.go.jp/>

※年金手帳を紛失してしまった場合は、再発行することができます。身分を証明できるものと印かんを持参のうえ、町住民課（国民年金1号加入者のみ）または千葉年金事務所で手続きしてください。

<インターネットで確認できる記録>

- ①これまでの公的年金制度の加入の履歴（加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数等）
- ②国民年金保険料の納付状況
- ③厚生年金・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額など

問 千葉年金事務所
☎ 043(242)6320

地域包括支援センターだより 38

高齢者虐待

高齢になり、介護が必要となっても、自分の住み慣れた地域で、自分の能力と意思で決められる生活を維持し、自分らしい生活を送ることは、誰もが願うことです。

しかし、現実には高齢者を取り巻く問題はたくさんあり、虐待もその1つです。

高齢者虐待は、体に暴力を加える身体的虐待のほか、暴言や無視、嫌がらせをする心理的虐待、必要な世話をしない放棄・放任、高齢者の資産を勝手に使う経済的虐待等に分けられます。

高齢者の世話をしているからと、自覚のないままに虐待をしているケースもあります。ささいなことと思っても積み重なっていくと、高齢者に大きな影響を与えることがあります。

虐待を防止するためには、早期

発見・早期対応が有効です。

高齢者の中には虐待を受けていても、自分は弱い存在だからと、あきらめて痛みや辛さに我慢をしている人がいます。ご近所など周囲の人が、注意して変化に気付いてあげることも大切です。

「あのおじいさんいつも青あざがたえないね」「お隣りのおばあさんいつも怒鳴られているね」など、お気づきのことがあれば、相談をお願いします。秘密は厳守します。

◎高齢者の相談窓口として各種相談を受け付けます
問 地域包括支援センター
☎ (70) 0439
FAX (70) 1093
在宅介護支援センターおおみ緑の里
☎ (73) 5146
在宅介護支援センター杜の街
☎ (70) 1666